

育休代替任期付職員募集情報

項 目	内 容
職 種	任期付職員（職員の育児休業期間の代替職員）
勤務先及び勤務地	四国厚生支局 愛媛事務所 愛媛県松山市宮田町188-6 松山地方合同庁舎1階
募 集 人 員	1名
職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保険医療機関等からの各種申請・届出（施設基準の届出等）に係る業務（受付、審査、決裁、発送及びデータ入力業務等） ・保険医療機関等に対する指導及び適時調査の実施に関する業務 ・保険医療機関等からの照会等に関する業務 ・窓口及び外部からの電話対応に関する業務 ・その他、常勤職員と同等の業務
任 用 予 定 期 間	令和6年10月1日から令和7年1月17日まで （採用から1ヶ月間は条件付任用期間となります）
勤 務 時 間	8時30分から17時15分までの間のうち、7時間45分
勤 務 日	週5日制 （勤務を要しない日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）
給 与 等	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の基本給 162,100円～249,400円 「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）「以下、「給与法」」に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。 ・その他、地域手当、賞与、通勤手当等支給（給与法の規程による）、共済組合加入。 ・退職手当 なし
学 歴	高等学校卒業以上
必 要 な 経 験 等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に業務に取り組む意欲があること。 ・パソコン操作（Excel・Word）ができること
免 許 ・ 資 格 等	不問
応 募 方 法 等	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（写真貼付）、職務経歴書を令和6年8月19日（月）正午必着にて、郵送してください。なお、応募者多数の場合は、応募期間に関わらず募集を締め切る場合があります。 ・応募の際は、封筒に「育休代替任期付職員（愛媛事務所）応募」と朱書きしてください。 ・書類選考は四国厚生支局本局（香川県）、作文試験及び面接試験は四国厚生支局愛媛事務所（愛媛県）で行いますので、書類の郵送先に誤りがないようご注意ください。 <p>（作文試験及び面接について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験の代わりに作文試験を実施いたします。 ・作文試験及び面接日時は、令和6年8月26日（月）に同日実施予定です。 ・書類選考の結果、作文試験及び面接（※）実施の対象となられた方につきましては、愛媛事務所から面接日時等をご連絡する予定ですので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。また、作文試験のテーマは当日発表いたしますのでご承知おきください。 ・なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんの

	<p>で、ご了承ください。</p> <p>※作文試験及び面接場所は四国厚生支局愛媛事務所（住所：愛媛県松山市宮田町188-6 松山地方合同庁舎1階）を予定しています。</p>
<p>応募及び問合せ先</p>	<p>(応募書類の郵送先)</p> <p>〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎4階 四国厚生支局 総務課 (担当 田中) 電話番号：087-851-9565</p> <p>(業務内容についての問合せ先)</p> <p>〒790-0066 愛媛県松山市宮田町188-6 松山地方合同庁舎1階 四国厚生支局 愛媛事務所 (担当 宮下、原井) 電話番号：089-986-3156</p>